

県南広域振興局長告示第78号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成23年5月6日

県南広域振興局長 田 村 均 次

1 工区に含まれる地域の名称

(1) 3工区 奥州市江刺区岩谷堂字一本松31番2の一部、32番の一部、40番2の一部及び41番の一部

(2) 2工区 奥州市衣川区古戸403番1の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び名称 奥州市水沢区大手町一丁目1番地 奥州市